

最高裁秘書第37号

令和3年1月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年8月24日付け（同月26日受付、第020402号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

新型コロナウィルス感染症の患者又は濃厚接触者であることを隠して二回試験を受験していたことが二回試験終了後に判明した場合、その者の受験の効力がどのようになるかが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）